

平成 27 年度

宮崎大学大学院看護学研究科  
履 修 案 内



宮崎大学大学院看護学研究科



## 【宮崎大学大学院看護学研究科】

### ◆アドミッションポリシー◆

#### 1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

##### 【教育理念】

人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。そのために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考並びに実践に即した問題解決能力を涵養する。また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与する。

##### 【教育目標と養成する人材像】

本研究科では、看護学の研究と教育及び実践をより推進し、教育理念に沿った人材を育成するために次のような教育目標掲げる。

1. 看護に関連する諸科学を基礎とし、看護学の体系化に寄与する教育・研究者の育成
2. 批判的思考力と高度な問題解決能力を持ち、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる能力を持った人材の育成
3. 地域特性に対応したチーム医療の担い手として、他職種と協働し保健医療活動の充実に貢献できる人材の育成
4. 国際的視野を持ち、看護学に関する学術的な交流を通して、研究成果を国内外に向けて発信できる人材の育成

#### 2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）

問題解決能力を有する看護実践者の育成と看護学の教育・研究者の素地育成を目的として、各種の医療機関、保健・福祉施設、行政、教育・研究機関などにおいて、看護実践・指導・研究・教育ができる人材の育成を使命としています。したがって、本研究科では、次のような人を求めます。

1. 専門職業人として看護実践の質向上を図るために、より高度な問題解決能力や実践成果の検証方法の探究を志す人
2. 看護の分野において、専門的知識と学識及び基本的研究能力を培い、看護領域の教育者・研究者を志す人
3. 他の分野で培った専門知識・技術を基盤として、地域の保健医療福祉分野での実践、教育、研究の発展に寄与することを志す人

#### 3. 入学者選抜の基本方針

1. 求める学生像に沿って、専門的知識修得に必要な学力を学力審査で評価し、看護サービスの質を考えるのに必要な感性や資質については面接評価を行い、総合的に選抜します。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜します。

## ◆カリキュラムポリシー◆

1. 本研究科の教育課程は、高度な看護実践者、教育者・研究者のいずれの進路にも有益となるよう研究者育成コースと実践看護者育成コースをおき、応用性の高い専門科目と、専門教育・研究の基盤となる共通科目で編成しています。
2. 共通科目は、ヒューマンケアとしての看護学の理解の深化、高度な看護実践の土台の強化、人間科学的な知識・スキルや研究的視点を培う強化、看護実践の質の向上を図るためのより高度な問題解決能力や実践結果の検証方法を用いることができるような科目で編成され、選択科目を12科目配置しています。
3. 両コースの専門科目は、それぞれ特論と演習、特別研究を設定し、実践看護者育成コースは、さらに実習を設定しています。
4. 研究者育成コースでは、専門的な高度な知識や技術を体系的に学ぶための科目を配置しています。
5. 実践看護者育成コースでは、専門看護師として身につけるべき役割遂行能力に関する科目及び、助産師資格を取得するための科目と助産師としての実践力を向上するための科目を配置しています。

### 【実施の方針】

1. 研究者育成コースでは、幅広い知識を得るために主研究領域の他の領域の特論を履修することを課しています。
2. 学生の能動的学習活動を支援するために学生参加型の授業を展開します。
3. 特別研究では、学生の状況を鑑みながら修士論文作成への指導・支援を行い、多様な視点からの指導が可能となるよう複数指導教員グループにより指導します。
4. 有職者が履修可能となるように昼夜開講とし、学生の個別の事情に対応できるよう長期履修制度を設けています。

## ◆ディプロマ・ポリシー◆

本学の規定する修業年限以上在学し、以下の素養を身につけるとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文審査及び最終試験に合格した学生に、修士（看護学）の学位を与える。

- (1) 看護に関連する諸科学を基礎とする専門知識・技術をもち、批判的思考力と高度な問題解決能力を備え、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる。
- (2) 地域特性に対応したチーム医療の担い手として他職種と協働できる。
- (3) 研究成果を国内外に発信できる。

平成 26 年 4 月 1 日  
制 定

(趣旨)

第 1 条 宮崎大学大学院看護学研究科（以下「研究科」という。）に関する事項は、宮崎大学学務規則（以下「学務規則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(教育研究上の目的)

第 2 条 研究科は、変化する地域社会及び複雑化する社会情勢のニーズ、拡大・専門化する看護学及び看護学教育の必要性から、学部教育を基に更なる能力開発と同時に保健医療福祉の現場で広く活躍できる看護学研究者・教育者・実践者・指導者を育成することを目的とする。

(研究科長)

第 3 条 研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、研究科の専任の教授をもって充て、研究科の校務をつかさどる。
- 3 研究科長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き 4 年を超えないものとする。
- 4 研究科長に事故があるときは、副研究科長がその職務を代行する。
- 5 研究科長に欠員が生じたときは、改めて選考を行うこととし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(副研究科長)

第 4 条 研究科に、副研究科長 1 人を置く。

- 2 副研究科長は、研究科の専任の教授をもって充て、研究科長の職務を助ける。
- 3 副研究科長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、研究科長の任期の終期を超えることはできない。
- 4 副研究科長に欠員が生じたときは、改めて選考を行う。
- 5 副研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科委員会等)

第 5 条 研究科に宮崎大学大学院看護学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）その他必要な委員会等を置く。

- 2 研究科委員会その他必要な委員会等に関する規程等は、別に定める。
- 3 医学獣医学総合研究科その他研究科と必要に応じ、合同研究科協議会を置く。

(専攻及びコース)

第 6 条 研究科の専攻及びコースは、次に掲げるとおりとする。

修士課程

看護学専攻	研究者育成コース 実践看護者育成コース
-------	------------------------

(各コースの目的)

第 7 条 各コースの目的は次のとおりとする。

- (1) 研究者育成コースは、学士教育を基盤として、看護学の体系化及び教育評価並びに看護技術の開発及び実践効果の検証などを積極的に推進していく能力を育成することを目的とする。
- (2) 実践看護者育成コースは、看護実践者として問題解決能力を有し、更に実践における看護の質向上や実践成果の検証方法を探究できる能力と同時に、実践の場における指導者としての役割遂行能力を育成することを目的とする。

(コース長)

第8条 第6条に掲げるコースにコース長を置き、当該コースの専任教授をもって充てる。

2 コース長は、当該コースの業務をつかさどる。

3 コース長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、コース長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 コース長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(入学者の選考)

第9条 入学志願者は、指定の期日までに、入学願書に所定の書類及び検定料を添えて学長に提出しなければならない。

第10条 入学志願者の選考は、志願する専攻を修めるために必要な学力及び能力について行う。

2 前項の選考の方法は、研究科委員会が定める。

(入学手続き)

第11条 合格者は、指定の期日までに、所定の書類に入学料を添えて入学手続きをしなければならない。

(授業科目及び履修単位数)

第12条 看護学専攻における授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

(学生指導教員グループ)

第13条 看護学専攻の学生の研究・教育の指導は、主指導教員1人及び副指導教員1人からなる指導教員グループにより行うものとする。

2 主指導教員は教授又は准教授(研究指導教員)とし、副指導教員は、授業担当教員の中から、主指導教員が当該学生と協議の上決めるものとする。

(研究指導計画書)

第14条 指導教員グループは、当該学生に対して課程修了までの研究指導計画書を作成した上で、学生に明示し、研究科長へ提出する。

(教育方法の特例)

第15条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(履修方法)

第16条 看護学専攻研究者育成コースの学生は、別表第1に掲げる授業科目のうちから30単位以上を、実践看護学専攻コースがん看護領域の学生は別表第1に掲げる授業科目のうちから34単位以上を、実践助産学専攻領域の学生は別表第1に掲げる授業科目のうちから30単位以上を、実践助産学領域の学生は別表第1に掲げる授業科目のうちから58単位以上を修得しなければならない。

2 授業は、講義、演習、実験・実習及び研究とする。

(授業科目の選定等)

第17条 履修する授業科目の選定は、指導教員の指示に従うものとする。

2 指導教員が教育研究上必要と認めるときは、他の専攻の授業科目及び単位を指定して履修させることができる。

3 前項の規定により修得した単位については、課程修了の要件となる単位に充当することができる。

(単位の計算方法)

第18条 単位の計算については、次のとおりとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習・実験・実習及び研究については、30時間の授業をもって1単位とする。

(授業科目履修の認定等)

第19条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告により行うものとする。

2 前項の試験は、原則として每学期末又は毎学年末に行うものとする。ただし、病気その他やむ

を得ない理由のため受験できなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

第20条 各授業科目の成績は、秀、優、良、可、不可の5種の評語をもって表し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

評点	評語	認定
100点～90点	秀	合格
89点～80点	優	合格
79点～70点	良	合格
69点～60点	可	合格
59点～0点	不可	不合格

- 2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。
- 3 不合格の授業科目については、再試験を受けさせることができる。

(成績評価に関する申立て)

第21条 成績評価を受けた者で成績評価に異議がある場合は、原則として、各学期末までに研究科長に異議を申立てることができる。

(他大学の大学院における授業科目の履修等)

第22条 教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院との協議に基づき、当該他大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した授業科目の単位については、研究科委員会の議を経て、10単位を限度として、課程修了の要件となる単位として認めることができる。
- 3 教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に他大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。
- 4 第1項に定める授業科目の履修の期間及び前項に定める研究の期間(以下「派遣期間」という。)は、原則として6月以内とし、やむを得ない事情により6月を超えて派遣期間の延長を要する場合は、通算して1年を限度として許可することができる。

(学位論文の提出)

第23条 学位論文は、研究科委員会が指示した期日までに提出しなければならない。

(学位論文の審査及び最終試験の方法)

- 第24条 研究科委員会は、審査委員を選出し、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。
- 2 研究科委員会は、審査委員の報告に基づいて、学位論文及び最終試験の可否を決定するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規程改正前の医科学看護学研究科の学生については、なお従前の例による。
- 3 この規程の施行後最初に選出される研究科長は、第3条第2項の規定にかかわらず、医学部長とし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。
- 4 この規程の施行後最初に選出される副研究科長は、医学部長が研究科の専任の教授のうちから指名し、委嘱するものとし、その任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。



別表第1 看護学専攻修士課程

授業科目	授業を行う年次	単位数			必修・ 選択の別	備考
		講義	演習	実習・ 研究		
共通科目	*◎看護倫理実践論	1・2前	2		必修	【研究者育成コース】 共通科目は必修2単位を含む10単位以上履修する。修士課程医科学獣医科学専攻の開講の科目については上限4単位まで選択履修可能。  専門科目は専門領域の特論2単位と演習4単位、研究者育成特別研究10単位の計16単位、専門領域及び専門領域以外から4単位以上(特論のみ)履修する。  <修了の要件> 修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とする。本研究科を修了した者には、修士(看護学)が与えられる。
	◎医療安全管理論	1・2後	2		選択	
	看護情報論	1・2前	2		選択	
	*◎看護研究方法論	1・2前	2		選択	
	*看護実践方法論	1・2後	2		選択	
	*看護コンサルテーション論	1・2前	2		選択	
	*看護教育実践論	1・2後	2		選択	
	*◎看護管理実践論	1・2後	2		選択	
	◎看護薬理・薬剤論	1前	2		選択	
	◎看護ヘルスアセスメント論	1前	2		選択	
	精神神経疾患概論	1後	2		選択	
	医療心理論	1後	2		選択	
	心身の痛み概論	1後	2		選択	
	<医学獣医学総合研究科 修士課程開講科目> (省略)					
専門科目	<研究者育成コース>					【実践看護者育成コース】 (がん看護) 共通科目は、*印のついた科目の中から必修2単位を含む8単位以上履修する。 専門科目は、がん看護の専門科目18単位、実践看護者育成特別研究8単位の計26単位を履修する。  (実践助産学開発領域、実践助産学領域) 共通科目は、◎印のついた科目12単位、下線の科目の中から2単位計14単位を履修する。
	○基盤システム看護学					
	生体システム看護学特論	1前	2		選択	
	基盤システム看護学特論	1前	2		選択	
	生体システム看護学演習Ⅰ	1後		2	選択	
	生体システム看護学演習Ⅱ	1後		2	選択	
	基盤システム看護学演習Ⅰ	1後		2	選択	
	基盤システム看護学演習Ⅱ	1後		2	選択	
	○地域・精神看護学					
	地域看護学特論	1前	2		選択	
	精神看護学特論	1前	2		選択	
	地域看護学演習Ⅰ	1後		2	選択	
	地域看護学演習Ⅱ	1後		2	選択	
	精神看護学演習Ⅰ	1後		2	選択	
精神看護学演習Ⅱ	1後		2	選択		



○成人・老年療養支援看護学 成人・老年療養支援看護学特論	1 前	2		選択	・実践助産学開発領域 専門科目は、実践助産学開発領域 8 単位、実践看護者育成特別研究 8 単位の計 16 単位を履修する。
成人・老年療養支援看護学演習 I	1 後		2	選択	
成人・老年療養支援看護学演習 II	1 後		2	選択	
○母子健康看護学 女性健康看護学特論	1 前	2		選択	・実践助産学領域 専門科目は、実践助産学開発領域 8 単位、実践助産学領域 28 単位、実践看護者育成特別研究 8 単位の計 44 単位を履修する。
小児健康看護学特論	1 前	2		選択	
女性健康看護学演習 I	1 後		2	選択	
女性健康看護学演習 II	1 後		2	選択	
小児健康看護学演習 I	1 後		2	選択	
小児健康看護学演習 II	1 後		2	選択	
研究者育成特別研究	1~2 通			10 必修	
〈修了の要件〉 (がん看護)					
修士課程に 2 年以上在学し、34 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とする。本研究科を修了した者には、修士 (看護学) が与えられる。					
(実践助産学開発領域、実践助産学領域)					
修士課程に 2 年以上在学し、30 単位 (実践助産学領域を選択した者は 58 単位) 以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とする。					
本研究科を修了した者には、修士 (看護学) が与えられる。					
○がん看護 がん病態・治療学	1 前	2		必修	必修
がん看護学特論 I	1 前	2		必修	
がん看護学特論 II	1 前	2		必修	
がん看護援助論	1 前	2		必修	1 必修
緩和ケア論	1 後	2		必修	
ターミナルケア論	1 後	2		必修	
がん看護学実習 I	1 後			1 必修	2 必修
がん看護学実習 II	2 前			2 必修	
がん看護学実習 III	2 前			3 必修	
○実践助産学開発領域 実践助産学演習 I	1 前		1	必修	必修
実践助産学演習 II	1 前		2	必修	
実践助産学演習 III	1 後		2	必修	
実践助産学実習 I	1 後			1 必修	
実践助産学実習 II	2 前			2 必修	
○実践助産学領域 実践助産学概論	1 前	2		必修	
女性健康看護論	1 前	2		必修	
周産期心理社会学	1 前	2		必修	
実践助産診断技術学 I	1 前	4		必修	
実践助産診断技術学 II	1 前	1		必修	
実践助産診断技術学 III	1 前	2		必修	
実践助産診断技術学 IV	1 前	1		必修	
地域・国際母子保健論	1 前	1		必修	
実践助産管理論	1 前	2		必修	
高度助産実習	1 後			5 必修	

	継続実習	1後			2	必修	
	健康教育実習	1後			1	必修	
	家族計画・性教育	1後			1	必修	
	地域母子保健実習	1後			1	必修	
	助産管理実習	2前			1	必修	
	実践看護者育成特別研究	1～2通			8	必修	

○宮崎大学大学院看護学研究科修士（看護学）に関する学位論文審査細則

平成26年4月1日  
制 定

（目的）

第1条 この細則は、大学院看護学研究科修士（看護学）に関する学位論文審査を円滑に行うために定めるものとする。

（論文提出の時期）

第2条 学位論文の提出の期限は、第2学年の1月末日とする。ただし、標準修業年限を超えて在籍する者については、この限りでない。

（論文審査願出）

第3条 宮崎大学学位規程第4条第1項の規定に基づき学位論文の審査を願出する者は、次に掲げる書類等を添え、研究科長に提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願（別紙様式第1）
- (2) 学位論文
- (3) 論文要旨（別紙様式第2）

（審査）

第4条 学位論文の審査及び最終試験は、研究科長が指名する審査委員3名（主査1名、副査2名）をもって構成する審査委員会が行う。

（最終試験）

第5条 最終試験の成績は、審査委員が学位論文の口頭発表を聴聞し、関連する事項につき試問した結果に基づいて判定する。なお、判定基準については別に定める。

（報告）

第6条 審査委員会は、論文審査及び最終試験の結果を研究科長に書面（別紙様式第3）をもって報告する。

（合否の判定）

第7条 学位論文の審査及び最終試験の合否は、審査委員会の報告に基づき、研究科委員会の議を経て、同委員会で決定する。

（公開の論文発表会）

第8条 学位論文の発表は、研究科長が指定する日時・場所において公開により行う。

附 則

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この細則改正前の医科学看護学研究科修士（看護学）に関する学位論文審査に関しては、なお従前の例による。

## 諸 事 項

### 1. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

本研究科においては、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、受講時間及び研究時間は指導教員との協議の上、設定します。

### 2. 長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士課程は2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。希望される場合は、授業料を納入する前に長期履修生としての申請手続きをすることになっています。

### 3. 授業料免除

次のいずれかに該当する者は、本人の申請に基づき、選考の上、授業料の全額又は一部を免除することがあります。

- ① 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。
- ② 授業料の各期ごとの納期前6月以内（新入生の前期においては入学前1年以内）において、学生の学資を主として負担している保護者等が死亡したことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合。
- ③ 授業料の各期ごとの納期前6月以内（新入生の前期においては入学前1年以内）において、学生若しくは学生の学資を主として負担している保護者等が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合。
- ④ 前②号及び③号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合。

### 4. 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金制度があり、選考によって貸与されます。貸与月額は次のとおりです。（平成24年度）

「博士課程」

第一種奨学生（無利子）	80,000円・122,000円から選択
第二種奨学生（有利子）	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

また、地方公共団体及び民間団体等の奨学生制度もあり、詳細は担当（学生支援課）まで連絡ください。

### 5. 学生教育研究災害傷害保険

#### 1) 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）

この保険は、大学院在学中の実験・実習等の正課、学校行事又は課外活動中等の災害に対する補償制度です。

「保険料」

修士課程2年間分で1,790円（平成26年度）です。

#### 2) 医学生教育研究賠償責任保険（略称「医学賠」）

この保険は、「学研災」に加入していることが条件となります。

大学院在学中に実験・実習等の正課・学校行事等で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

「保険料」

修士課程2年間分で1,000円（平成26年度）です。

## 大学院看護学研究科の目的及び講義等の概要

看護学研究科は、人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。

### 1. 領域別研究概要

教育・研究領域	概 要
基盤システム看護学	<p>看護を享受する個人に対する看護技術の効果について、特に生体環境及び形態機能に関わる分野について論じ、電位トポグラフィやテクスチャマッピングを用いた表現法などを駆使し、看護の方法及び効果との関連性及び看護技術を評価するための機能・代謝学的な効果測定法について教授・研究する。</p> <p>また、ヒューマンケアリングに基づいた看護介入と実践モデルの開発及びその有効性を検証する。並びに継続教育プログラム・教育方法を開発する。さらに高度医療における良質な看護を提供する専門職者を育成するために安全管理プログラムの探求と展開、教育・実践について教授・研究する。</p>
地域・精神看護学	<p>地域の集団特性に伴う健康回復、維持・増進のために、地域の健康状態の把握、リソースの調整・開発、看護援助方法及びトータル・クオリティマネジメントについて教育・研究を行う。</p> <p>また、精神保健医療福祉に関する制度や体制についての歴史的背景や現状の精神保健医療を踏まえた看護職の役割や機能について理解を深める。認知行動療法などのメンタルヘルスを向上させるための理論やスキル及びライフサイクルにおける対象者の心理・社会的問題、危機的状況における看護アセスメント、看護実践方法等について教授・研究する。</p>
成人・老年療養支援看護学	<p>疾病や治療をとまなう療養生活が成人期、及び老年期の対象、及び家族にもたらす影響と反応に関連する理論を学び、対象と家族のQOLの向上を目指した看護介入について探求するとともに、対象とその家族のセルフケア能力の維持・向上を目指し支援するための看護実践方法を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。</p>
母子健康看護学	<p>女性と小児の健康について、その特性をトータルに理解し、関連する諸理論を学ぶ。健康における課題と看護方法を探究するとともに、女性・小児・家族の健康現象を分析把握して、先進的な看護実践を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。</p>
がん看護	<p>がんに関する専門的知識を深め、がん看護専門看護師に求められる能力として高度な実践、看護職への教育・相談、コーディネート、倫理的調整、研究活動を修得ができるよう教授・研究する。</p>
実践助産学	<p>助産学の専門性の高い知識、及びコアとなる助産技術を確実に修得し、対象の意思・主体性を尊重した Woman-centered care とエビデンスに基づいたケアを提供するための能力を修得できるよう教授・研究する。（助産師国家試験受験資格が取得できる。）</p>

実践助産学開発	<p>専門職として、将来、助産師外来・院内助産、地域における開業助産、子育て支援などを自立してできる能力を修得できるよう教授する。女性・小児・家族の健康現象を分析して、先進的な看護実践を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。</p>
---------	--

## 2. 授業科目等

### <共通科目>

授業科目	講義等の概要	担当教員
看護倫理実践論	<p>医療技術の進歩、ヒトの生命の尊厳に関する意識の高まりのなかで、保健医療活動を行う看護・助産職には実践上の倫理的課題や倫理的ジレンマについて、主体的に思考し、そして対応ができるよう求められている。現代医療の抱える倫理的課題について、対象のQOL向上を責務とする看護・助産の視点から、実践上の倫理的意思決定、倫理的責務を、事例を基に学ぶ。</p>	<p>兵頭 慶子 奥 祥子 板井 孝一郎</p>
医療安全管理論	<p>安全管理のプロセスは「医療の質確保」のプロセスである。対象の最も身近にいる看護・助産職には、事故を未然に防止し質の高いサービスを提供していく責務が求められている。医療安全の仕組みを健全に機能させるための法律やガイドライン・指針、最新の知識と情報把握、安全文化を育む土壌について学ぶ。さらに、医療現場における安全管理の現状分析・系統的教育プログラムの探求と展開、学生及びスタッフに対する教育と実践、事故発生後の適正・迅速な解決法について、事例を通して教授する。</p>	<p>甲斐 由紀子 鮎澤 純子</p>
看護情報論	<p>研究活動を遂行するのに必要な、生体情報、数値情報、および画像などの特殊情報について情報収集法及び情報処理について教授する。</p>	<p>根本 清次 前田 隆</p>
看護研究方法論	<p>看護/助産における研究の位置づけと成果を実践に還元することの意義を理解し、それぞれの研究論文のクリティークを通して、各自の研究活動の基礎とする。</p>	<p>白石 裕子 根本 清次 野間口 千香穂</p>
看護実践方法論	<p>看護実践と看護理論との関連及び実践領域の現象に関する概念について教授するとともに、看護実践の分析を通して看護行為を科学的に探求する方法を教授する。また、看護実践場面における関心のある課題の概念化・理論化について教授することにより看護現象の説明モデルの作成過程を学ぶ。更には、家族看護の実践モデルの事例適用を通して、アセスメントと問題解決過程の専門的知識と技術を修得できるよう教授する。</p>	<p>東 サトエ 野間口 千香穂</p>
看護コンサルテーション論	<p>個人・集団・組織が直面する課題や困難という実践的な問題の解決を助けるためのコンサルテーションの概念とプロセスを学ぶ。また、患者ケアの質の向上のために、対象と看護職関係における心理的プロセスを重視した看護面接技術を習得することにより、各分野や管理部門におけるコンサルテーションを展開することを学ぶ。</p>	<p>白石 裕子 宇佐美 しおり</p>

授業科目	講義等の概要	担当教員
看護教育実践論	看護実践および看護教育の場において質の高い教育的役割と機能を果たすために必要な看護職への教育的働きかけ教育環境づくり、継続教育に関する知識と技術を教授する。	東 サトエ 宇都 由美子
看護管理実践論	保健・医療・福祉の場において良質の看護サービスを効果的・効率的に提供し続ける組織のあり方と理論について学び、実践業務に適用させる方法について考察する。医療行政・政策のあり方が日々の看護管理と看護実践に影響することについて考え、その課題について探求する。	甲斐 由紀子 尾形 裕也
看護薬理・薬剤論	薬物の生体内動態（吸収、分布、代謝、排泄）、薬物有害作用、薬物相互作用、薬物血中濃度モニタリング、生活調整、回復力・服薬管理能力の促進のための最新の知識・技術について学ぶ。	柳田 俊彦 有森 和彦
看護ヘルスアセスメント論	急性期や複雑な健康問題をもった対象の身体状況、生活状況を査定し、臨床判断を行うために必要な知識・技術を学ぶ。	奥 祥子 矢野 朋実 小松 弘幸 楠見 和子
精神神経疾患概論	精神神経疾患は、個々の健康な人生を脅かす重大な疾病群のひとつであり、平成 24 年には国家的対策を行う 5 疾病に加えられた。精神看護に限らず、あらゆる看護領域において、個々の症例に併存する精神神経疾患あるいはそれに類する状態像を理解し、看護に反映することは極めて重要である。また平成 25 年 4 月に施行された障がい者総合支援法に基づき、医療者は精神障がい者の支援に当たり、種々の自立支援あるいは社会福祉制度を最大限に活用し、合目的で良質な支援活動を展開しなければならない。本講では、精神神経疾患を国際疾病分類 (ICD-10) に従って、各疾患の生物学-心理学-社会学的背景を含めて包括的に精神神経疾患を理解し、最新の自立支援や社会福祉制度を活用し、地域生活を看護面で支援する方策について学ぶことを目的とする。	武田 龍一郎
医療心理論	人間科学的な観点から全人的医療への進展を図るべく、看護に必要な心理的援助技術の向上に資する幅広い領域、行動科学や認知心理学、実験心理学領域の知識と技術を習得する。また最新の知見・論文をディスカッション形式で取り上げ、多様な心理学的研究手法を学ぶことにより、看護上の心理学的課題を的確な研究デザインとして構築出来る能力を習得する。	武田 龍一郎 宮野 秀市



授業科目	講義等の概要	担当教員
心身の痛み概論	「痛み」は、心身及び内的・外的要因の複雑な相互作用により生じ、それは本人の生活の質に甚大な影響を与える。こうした苦痛を除去する知識や技術は看護における最も重要な領域のひとつであると考えられる。また「こころの痛み」として、近年における本邦での児童・高齢者虐待の問題は極めて重大であり、さらには平成 23 年の東日本大震災の被災者・遺族らは、いつ終わるともない「こころの痛み」と向き合っている。本講では、これら心身の「痛み」に焦点を当て、苦痛の除去、疼痛の軽減・制御に資する知識と技術を習得する。	武田 龍一郎

< 専門科目 >

【研究者育成コース】

授業科目	講義等の概要	担当教員
生体システム 看護学特論	健康の基盤に関わる要素のうち、形態機能及び代謝栄養に関わる分野について論じ、看護の方法及び効果との関連性について考察する。さらに看護技術を評価するための機能・代謝学的な効果測定法について教授する。	根本 清次
基盤システム 看護学特論	看護学の基盤となる看護理論・概念、看護関係論、看護技術論について看護実践と関連づけながら教授する。看護現象の解明及びヒューマンケアリングに基づいた看護介入とその有効性を論じ、複雑多様化する看護問題をアセスメントし、効果的に支援する方法について考察する。さらに、良質な看護を提供する基盤となる看護学教育及び医療安全と看護専門職者のキャリア開発と成長を促進する教育プログラム・教育方法とその評価について、看護教育実践論及び看護管理実践論との科目タイアップを図りながら教授する。	東 サトエ 甲斐 由紀子 大川 百合子
生体システム 看護学演習Ⅰ	生態環境及び形態機能に関わる看護技術を評価するために、その実験的モデルを検討し、効果測定及び評価について演習する。本演習では主として、温度、音、光などの環境要素の測定法と主観的評価について演習を行う。	根本 清次
生体システム 看護学演習Ⅱ	生態環境および形態機能に関わる看護技術を評価するために、その実験的モデルを検討し、効果的測定及び評価について演習する。本演習では主として、脳波、筋電図、湯初電位および分光光度法による生体物質の定量法等を用い、客観的な評価法の演習を行う。	根本 清次

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
基盤システム 看護学演習Ⅰ	<p>基盤システム看護学特論での学びを基に、看護概念の探究および看護介入モデルの試作とそれを実践するための人的資源の育成と活用に関する実際と適用について演習を通して学ぶ。関連学会に参加し、疑問点や知見を討議し最新の研究動向を把握できるようにする。また、臨床現場の看護職との討議も交えて、現実的な目線から研究課題や方法・工夫を生み出せるようにする。</p>	東 サトエ 甲斐 由紀子 大川 百合子
基盤システム 看護学演習Ⅱ	<p>自己の研究課題に基づいた文献検索を行い研究の動向を把握する。文献のクリティークを行い、研究テーマを絞り込み理論背景を明確にする。また研究テーマに適した研究方法の選択決定の仕方、研究倫理の理解を深める。研究計画の立案過程を学び計画書作成及び倫理申請について演習する。また、修士論文完成までの全体像についてイメージできるように指導する。</p>	東 サトエ 甲斐 由紀子 大川 百合子
地域看護学特論	<p>地域住民が主観的・客観的な指標に基づいて自らの健康状態を評価し、主体的に健康増進や生活リハビリに努められるよう、ヘルスプロモーションや行動科学の視点に立ったアプローチ法、地域看護活動の展開方法を教授する。</p>	鶴田 来美
精神看護学特論	<p>精神保健医療の歴史、制度を踏まえ、現在の精神医療保健福祉における課題を追求し、精神的健康に関する知識や理論及び対象者の心理・社会的問題、危機的状況におけるアセスメントや薬物療法を含めホリスティックなアプローチや精神看護におけるセラピー等を含んだ看護実践方法について理解を深める。</p>	白石 裕子 青石 恵子
地域看護学演習Ⅰ	<p>地域看護学特論での学びを基に、地域住民の健康課題の把握、行動科学的アプローチを用いた健康支援のあり方、地域資源の創出とケアシステムづくりについて学修を深め、高度な実践力の修得をめざす。</p>	鶴田 来美 長谷川 珠代
地域看護学演習Ⅱ	<p>地域看護に関する研究の動向、理論、研究計画、研究方法について学修する。また、自己の研究課題に基づいた文献検索とクリティークを行い、研究課題に対する理解、研究課題に適した研究方法の選択、研究倫理の理解を深める。</p>	鶴田 来美 長谷川 珠代
精神看護学演習Ⅰ	<p>精神看護学特論での学びから、精神看護の概念の探究及び看護介入の方法について文献検討とディスカッションを通して理解を深める。また、精神保健医療及び地域移行支援における研究の動向について理解し、研究対象及び研究方法の明確化ができるようにする。</p>	白石 裕子 直野 慶子
精神看護学演習Ⅱ	<p>精神看護学演習Ⅰの学びを深め、心身の健康問題や精神障害を持つ対象者や家族の看護展開および生活の質の向上に寄与することのできる研究課題とその研究方法論についての学習を深める。また、研究倫理の理解を深め、研究計画書の作成に向けたプロセスを学ぶ。</p>	白石 裕子 直野 慶子

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
成人・老年療養支援看護学特論	看護の対象のQOLを保証したセルフケア能力の向上を図るために関連する諸理論や健康との関連を学ぶことで対象の理解を深めさせ、健康破綻の予防から各段階における看護的課題を明らかにするとともに、家族を含む対象へのセルフケア向上を目指した看護援助のあり方や方策について探究・開発できるよう教授する。	奥 祥子
成人・老年療養支援看護学演習Ⅰ	特論での学びに関連する国内外の文献検索及び事例検討やディベート、臨床場面への参加等を通して、理論や看護実践の根拠について学びを深め、事例への援助過程の分析を行うとともに看護介入の方法について探究する。	奥 祥子 矢野 朋実 竹山 ゆみ子
成人・老年療養支援看護学演習Ⅱ	学生の研究課題に基づいた文献検索と論文のクリティークを行い、研究の分析的評価の方法についての理解を深め、探究したい課題に関して、研究方法の選択・決定、データ収集と分析の方法、倫理的配慮など、研究プロセスについて探求する。	奥 祥子 矢野 朋実 竹山 ゆみ子
女性健康看護学特論	トータルな女性の健康の視点から、ライフサイクル、マタニティ・サイクルにある女性と家族の健康現象の把握、及び性と生殖に関する理論を理解し、対象の特性と健康問題に関する最新の知見を通して、女性とその家族の健康支援方法を探究する。	服部 葉月 兵頭 慶子 嶋田 紀子 金子 政時
小児健康看護学特論	家族・地域社会の中で生活している子どもの発達過程、健康状態、生活環境を包括的に理解し査定するための理論を学び、それらの変化や移行に伴って生じる子どもと家族の健康現象の探求と看護支援について探求する。	野間口 千香穂
女性健康看護学演習Ⅰ	女性と家族の健康課題に関する文献学習や実践活動の分析を通して、新たな援助方法を開発する過程を学び、その援助の効果を検証していく方法論と援助の実際を学ぶ。	野間口 千香穂 永瀬 つや子 水畑 喜代子
女性健康看護学演習Ⅱ	各自が関心を持つ女性の健康に関する文献の検索及びその文献のクリティークを通して女性健康看護学分野の最新の知見や動向を深めながら、各自の研究テーマの意義や目的、課題などを焦点化し、研究の方向を明確にする。また、研究を実施するうえでの基本的な理論を深め、研究デザインの過程を理解する。	兵頭 慶子 水畑 喜代子
小児健康看護学演習Ⅰ	子どもの健康状態や成長発達、および生活維持能力を把握するためのヘルスアセスメントの方法を習得するとともに、小児のストレス・コーピングとセルフケアに焦点を当て、発達理論を踏まえた援助方法とその課題を検討し、自己の看護実践を評価し発展させる能力を培う。	野間口 千香穂
小児健康看護学演習Ⅱ	小児看護実践の場における現状分析と問題解決の方略について検討し、問題解決能力を高める。また、子どもと家族の健康に関わる看護介入方法、評価、開発に向けて研究をすすめていく視点を培う。	野間口 千香穂

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
研究者育成特別研究	特論・演習での学習成果を活かして、基盤システム看護学、地域・精神看護学、成人・老年療養支援看護学、母子健康看護学に関する修士論文を作成する。	根本 清次 東 サトエ 甲斐 由紀子 大川 百合子 白石 裕子 鶴田 来美 青石 恵子 長谷川 珠代 奥 祥子 矢野 朋実 竹山 ゆみ子 柳田 俊彦 嶋田 紀麿子 服部 葉月 金子 政時 兵頭 慶子 野間口 千香穂 永瀬つや子 武田 龍一郎

【実践看護者育成コース】

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
がん病態・治療学	がん医療の動向，予防と早期発見，がんの病態生理，がんの診断及び治療について，がん看護の実践に必要な基礎的知識を学ぶ。	奥 祥子 下田 和哉 森下 和広 林 克裕 片岡 寛章 奥村 学 鮫島 浩 賀本 敏行 竹島 秀雄 恒吉 勇男
がん看護学特論Ⅰ	がん患者（家族を含む）の理解及び援助に関する動向を踏まえ，がん患者ががんと共に生きることを支援するために必要な概念・理論を探究する。	奥 祥子 鈴木 志津枝 濱口 恵子
がん看護学特論Ⅱ	がん患者（家族を含む）が，がんと共に生きることを支援するために特論Ⅰで学んだ理論の実践への応用について，文献検索・論文のクリティーク及び事例での展開を通して実践での活用方法及び援助方法を探究する。	奥 祥子 板井 孝一郎 藤井 和実

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
がん看護援助論	がん患者（家族を含む）への病名告知・予後・治療の選択などのインフォームド・コンセントとその援助について学ぶ。また、治療・処置に伴う心身の苦痛への援助、症状緩和についてのアセスメントと援助方法について探究する。	奥 祥子 荒尾 晴恵 平井 和恵 藤本 美生 小川 佳宏 山口 昌俊 大野 梨絵
緩和ケア論	専攻分野共通科目で学んだ知識をもとに、がん治療を受ける患者（家族を含む）の治療初期段階からの全人的な苦痛を理解し、苦痛緩和のためのアセスメント及び援助方法を事例を通して探究し、専門的ケアへ応用する。	奥 祥子 久保田 優子 高山 良子 田中 信彦 黒岩 ゆかり 小迫 富美恵
ターミナルケア論	終末期にある患者を全人的に理解し、その人らしい終焉が迎えられるような看護援助とともに、家族に対しては、予期的悲嘆、死別後の悲嘆を乗り越えることができるような専門的な援助方法を修得する。	奥 祥子 小西 達也 長内 さゆり 小迫 富美恵 鈴木 志津枝 種村 エイ子
がん看護学実習Ⅰ	複雑な場面で対応困難な問題をもつがん患者及びその家族に対する上級実践者としての能力の基礎を修得する。	奥 祥子 矢野 朋実
がん看護学実習Ⅱ	がん専門看護師と共に、がん専門看護師の役割としての相談、調整、教育、研究を実践することにより、がん患者及びその家族、社会、医療・看護職者、医療提供システムに対して、高度な看護実践能力をもち看護活動を創意工夫して変革・改善し、社会を組織的に発展させるような能力を修得する。	奥 祥子 矢野 朋実
がん看護学実習Ⅲ	がん看護学実習Ⅰ・Ⅱを基に、上級実践者としての高度な知識と的確な臨床判断及び熟練した高度な技術をもち、がん患者を取り巻く医療提供システム内の相談、調整、教育、研究、倫理的調整を自律して実践できる能力を修得する。	奥 祥子 矢野 朋実
実践助産学演習Ⅰ	助産および、助産師に関する文献講読や討議により、エビデンスやモデル・理論への理解を深め、演繹的に助産師の専門性、助産師に求められる姿勢、態度について深化する内容とする。	兵頭 慶子 水畑 喜代子
実践助産学演習Ⅱ	ハイリスクケースへのフィジカルな側面の診断に焦点をあて、心理的ケアと合わせ実践能力を学ぶ。	服部 葉月 嶋田 紀磨子 金子 政時

授業科目	講義等の概要	担当教員
実践助産学演習Ⅲ	女性と家族の健康課題への新たな援助方法を帰納的に考える過程を学び、糖尿病などの合併妊娠など身体・心理社会的課題をもつハイリスクケースへの助産ケアの効果を検証していく。その方法論と不妊看護・カウンセリングなど援助の実際を学ぶ。	兵頭 慶子 野間口 千香穂 永瀬 つや子
実践助産学実習Ⅰ	異文化における文化理解および助産学に関する学術交流、臨地・臨床実習により実践力を強化し、日本/宮崎の母子保健および周産期医療への提言をする。	兵頭 慶子
実践助産学実習Ⅱ	①病院あるいは診療所、助産所における協働・管理、②救急などハイリスクケースの診断およびケア、③地域における母子保健の実践のいずれかを選択し、実践課題の追究を中心に実習する。	兵頭 慶子 水畑 喜代子
実践助産学概論	助産とその教育の歴史、助産および助産師に関連する法律、助産師の専門性およびその姿勢について学ぶ。また、チーム医療や関係機関との調整・連携、周産期医療システムについて学ぶ。また、地域における母子保健と、子育て支援などの助産師の活動、政策について考察する。	服部 葉月 嶋田 紀麿子 兵頭 慶子
女性健康看護論	女性の生涯に渡る性周期からの心身への影響、周産期における不定愁訴について、性差医療および漢方など東洋医学の基本から女性の健康医学を学ぶ。	兵頭 慶子 山口 昌俊
周産期心理社会学	母性・父性を育むことを支援する能力を養う内容とし、また家族の心理・社会的側面、周産期における産褥うつへの対応、虐待予防など心理社会的側面への支援をする能力を強化する。	服部 葉月 嶋田 紀麿子
実践助産診断技術学Ⅰ	演習を通して助産技術を修得する中で、妊婦・褥婦・胎児・新生児の健康状態に及ぼす影響について科学的に分析、評価できる能力を修得する。さらに、個々の助産過程の問題点を列挙し、改善するための方策をたて、検証する能力を修得する。	服部 葉月 嶋田 紀麿子 永瀬 つや子 金子 政時 水畑 喜代子
実践助産診断技術学Ⅱ	妊娠・分娩・産褥・新生児の病態生理を理解し、産科および新生児医療の現場における異常診断の補助となる超音波走査の技術、胎児心拍数モニタリング所見を生理学的に理解し判読する能力を習得するとともに、助産における有用性を科学的に評価する。	水畑 喜代子 金子 政時

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
実践助産診断技術学Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩期における緊急事態（会陰等の裂傷に伴う縫合、新生児蘇生、止血処置、児の異常に対する産婦・家族への支援等）に対応する能力を強化する。</li> <li>・母乳育児など育児を支援するための科学的根拠に基づいた知識・技術を習得し、教育・研究的な問題的提起とそれを解決するための研究法を立案できる。</li> <li>・分娩期における緊急事態（会陰等腔壁裂傷、産科出血、新生児蘇生、新生児の異常）を科学的理解し、産婦・家族への支援およびチーム医療を実践できる能力を習得する。</li> </ul>	金子 政時 水畑 喜代子 服部 葉月 嶋田 紀膺子 越山 茂代
実践助産診断技術学Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク新生児の病態生理を理解し、科学的根拠に基づいた対処法を修得する。</li> <li>・ハイリスク新生児における問題点を列挙し、研究課題と研究法を立案し実践できる。</li> <li>・新生児期・乳児期の助産ケア及び遺伝カウンセリングについて学ぶ。</li> <li>・ハイリスク因子をもつ新生児と親への支援におよび遺伝性疾患や染色体異常に関連した新生児異常がある場合の家族へのケアと遺伝カウンセリングに必要な知識とスキルを習得する。</li> </ul>	野間口千香穂 金子 政時
地域・国際母子保健論	住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供できるための能力を養うとともに、保健・医療・福祉関係者と連携・協働しながら地域・諸外国の文化を理解し、母子保健政策を推進するための能力を養う。	兵頭 慶子 永瀬 つや子
実践助産管理論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助産に関する管理、助産所の運営（経営・人材育成）の基本について学ぶ。</li> <li>・周産期における医療安全の確保と医療事故への対応、医療施設における災害対策について学ぶ。</li> </ul>	兵頭 慶子 嶋田 紀膺子 服部 葉月
高度助産実習	分娩の自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に助産を実践できる。正常を理解した上で、ハイリスク妊婦および異常妊娠への対処法を科学的根拠に基づいて考察し、産褥期・新生児期の助産ケアを含め、問題点を挙げ、研究課題として探求する。	嶋田 紀膺子 服部 葉月 金子 政時 兵頭 慶子 永瀬 つや子 水畑 喜代子
継続実習	妊娠中期から産後1ヶ月まで継続して受け持つ実習を1例以上行う。妊婦健康診査を通して妊娠経過の診断を行う能力及び産褥期の母乳育児支援や新生児期の助産診断能力を強化する実習とする。	兵頭 慶子 永瀬 つや子 水畑 喜代子
健康教育実習	小集団における健康教育指導の企画・運営を学ぶ実習とする。	水畑 喜代子



授業科目	講義等の概要	担当教員
家族計画・性教育	助産師としての家族計画・性教育について講義・指導を学ぶ実習とする。	永瀬 つや子
地域母子保健実習	中山間地域母子保健について政策および助産師の地域活動を中心に学ぶ実習とする。	兵頭 慶子
助産管理実習	助産管理およびチーム医療について学ぶ実習とする。	兵頭 慶子
実践看護師育成特別研究	特論、演習及び実習での学びを基盤に、がん看護および助産学領域における研究課題に対して研究を行い、これら一連の過程を通して問題解決能力を養うとともに、専門性を追究し、その成果を修士論文として作成する。	奥 祥子 柳田 俊彦 嶋田 紀膺子 服部 葉月 金子 政時 兵頭 慶子 野間口千香穂 永瀬 つや子

### 3. 修了の要件

#### 〈研究者育成コース〉

修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

#### 〈実践看護師育成コース・がん看護〉

修士課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

#### 〈実践看護師育成コース・実践助産学開発、実践助産学〉

修士課程に2年以上在学し、30単位（実践助産学を選択した者は58単位）以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

### 4. 学位の授与

本研究科を修了した者には、修士（看護学）が与えられます。

### 5. 専門看護師（CNS）の認定について

日本看護協会の認定審査を申請するには、看護実務経験5年以上（その内専攻分野で3年以上）が必要です。

## 6. 看護学研究科授業科目及び単位数

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考		
			必修	選択	自由			
共通科目	*◎看護倫理実践論	1・2前	2			オムニバス		
	◎医療安全管理論	1・2後		2		オムニバス		
	看護情報論	1・2前		2		オムニバス		
	*◎看護研究方法論	1・2前		2		オムニバス		
	* 看護実践方法論	1・2後		2		オムニバス		
	* 看護コンサルテーション論	1・2前		2		オムニバス		
	* 看護教育実践論	1・2後		2		オムニバス		
	*◎看護管理実践論	1・2後		2		オムニバス		
	◎看護薬理・薬剤論	1前		2		オムニバス、集中		
	◎看護ヘルスアセスメント論	1前		2		オムニバス、集中		
	精神神経疾患概論	1後		2				
	医療心理論	1後		2		オムニバス		
	心身の痛み概論	1後		2				
	小計(13科目)	—		2	24	0	—	
専門科目	研究者育成コース	基盤システム看護学	生体基盤システム看護学特論	1前		2		
			基盤システム看護学特論	1前		2		オムニバス
			生体基盤システム看護学演習Ⅰ	1後		2		
			生体基盤システム看護学演習Ⅱ	1後		2		
			基盤システム看護学演習Ⅰ	1後		2		オムニバス
			基盤システム看護学演習Ⅱ	1後		2		オムニバス
			小計(6科目)	—	0	12	0	—
	地域・精神看護学	地域看護学特論	1前		2			
		精神看護学特論	1前		2		オムニバス	
		地域看護学演習Ⅰ	1後		2		オムニバス	
		地域看護学演習Ⅱ	1後		2		オムニバス	
		精神看護学演習Ⅰ	1後		2		オムニバス	
		精神看護学演習Ⅱ	1後		2		オムニバス	
		小計(6科目)	—	0	12	0	—	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考		
			必修	選択	自由			
	成人・老年療養支援看護学	成人・老年療養支援看護学 特論	1 前		2			
		成人・老年療養支援看護学 演習 I	1 後		2	オムニバス		
		成人・老年療養支援看護学 演習 II	1 後		2	オムニバス		
		小計 (3科目)	—	0	6	0	—	
	母子健康看護学	女性健康看護学特論	1 前		2		オムニバス	
		小児健康看護学特論	1 前		2			
		女性健康看護学演習 I	1 後		2		オムニバス	
		女性健康看護学演習 II	1 後		2		オムニバス	
		小児健康看護学演習 I	1 後		2			
		小児健康看護学演習 II	1 後		2			
		小計 (6科目)	—	0	12	0	—	
	研究者育成特別研究	1～2 通	10					
	専 門 科 目	がん看護	がん病態・治療学	1 前	2			オムニバス
			がん看護学特論 I	1 前	2			オムニバス
			がん看護学特論 II	1 前	2			オムニバス
がん看護援助論			1 前	2			オムニバス	
緩和ケア論			1 後	2			オムニバス	
ターミナルケア論			1 後	2			オムニバス	
がん看護学実習 I			1 後	1				
がん看護学実習 II			2 前	2				
がん看護学実習 III			2 前	3				
小計 (9科目)		—	18	0	0	—		
実践助産学開発		実践助産学演習 I	1 前	1			オムニバス	
		実践助産学演習 II	1 前	2			オムニバス	
		実践助産学演習 III	1 後	2			オムニバス	
		実践助産学実習 I	1 後	1				
		実践助産学実習 II	2 前	2				
	小計 (5科目)	—	8	0	0	—		

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考	
			必修	選択	自由		
実践助産学	実践助産学概論	1 前	2			加えて実践助産学開発の16単位を履修する。	
	女性健康看護論	1 前	2				オムニバス
	周産期心理社会学	1 前	2				
	実践助産診断技術学Ⅰ	1 前	4				オムニバス
	実践助産診断技術学Ⅱ	1 前	1				オムニバス
	実践助産診断技術学Ⅲ	1 前	2				オムニバス
	実践助産診断技術学Ⅳ	1 前	1				オムニバス
	地域・国際母子保健論	1 前	1				オムニバス
	実践助産管理論	1 前	2				
	高度助産実習	1 後	5				
	継続実習	1 後	2				
	健康教育実習	1 後	1				
	家族計画・性教育	1 後	1				
	地域母子保健実習	1 後	1				
	助産管理実習	2 前	1				
	小計 (15 科目)	—	28	0	0		
実践看護者育成特別研究	1～2 通	8					
合 計(65 科目)		—	74	66	0		

### 【履修方法】

#### 〈研究者育成コース〉

共通科目は必修2単位を含む10単位以上履修する。修士課程医科学獣医科学専攻の開講の科目については上限4単位まで選択履修可能（履修可能な科目については、別添のシラバスを参照してください）。

専門科目は専門領域の特論2単位と演習4単位、研究者育成特別研究10単位の計16単位、専門領域及び専門領域以外から4単位以上（特論のみ）履修する。

#### 〈実践看護者育成コース・がん看護〉

共通科目は、\*印のついた科目の中から必修2単位を含む8単位以上履修する。専門科目は、がん看護の専門科目18単位、実践看護者育成特別研究8単位の計26単位を履修する。

#### 〈実践看護者育成コース・実践助産学開発、実践助産学〉

共通科目は、◎印のついた科目12単位、下線の科目の中から2単位計14単位を履修する。

#### ・実践助産学開発

専門科目は、実践助産学開発8単位、実践看護者育成特別研究8単位の計16単位を履修する。

#### ・実践助産学

専門科目は、実践助産学開発8単位、実践助産学28単位、実践看護者育成特別成研究8単位の計44単位を履修する。

## 修士課程（看護学専攻）における成績評価について

### ◎授業科目について

看護学専門科目（特論・演習）および共通科目の評価については、授業担当教員が下記 A) の最終成績基準に従って成績を決定する。

#### A) 最終成績基準

評価		評点
合格	秀	100～90 点
	優	89～80 点
	良	79～70 点
	可	69～60 点
不合格	不可	59 点以下

### ◎特別研究について

- \* 修士論文の成績をもって特別研究の成績とする。
- \* 修士論文の評価については、審査委員 3 名が下記 B) 論文審査の評価基準、および C) 平均点を基に A) の最終成績基準に従って成績を決定する。
- \* 審査委員 3 名の評価中、E の評価が 2 つ以上あれば、不合格とする。

#### B) 論文審査の評価基準

評価	評点	内容
合格	A	95 点 特に優れた内容である
	B	85 点 優れた内容である
	C	75 点 妥当と認められる内容である
	D	65 点 合格と認められる最低限度の内容である
不合格	E	50 点 合格と認められるに足る内容ではない

#### \* 評価例

	主査	副査	副査	判定
学生 1	A	A	A	合格
学生 2	E	D	D	合格
学生 3	E	E	A	不合格
学生 4	E	E	E	不合格

#### C) 成績点の算出方法

	主査	副査	副査	成績点=平均点	評価
学生 1	A(95 点)	A(95 点)	A(95 点)	95 点	秀
学生 2	E(50 点)	D(65 点)	D(65 点)	60 点	可







